

平成31年度佐賀市下水道事業会計予算書

第 8 号 議 案

平成 3 1 年度佐賀市下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 3 1 年度佐賀市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 戸 数	81,383 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	22,678,000 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	61,962 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
(イ) 公 共 下 水 道 管 路 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	52,600 千円
(ロ) 公 共 下 水 道 総 合 地 震 対 策 事 業	33,000 千円
(ハ) 公 共 下 水 道 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	424,296 千円
(ニ) 公 共 下 水 道 施 設 地 震 対 策 事 業	3,000 千円
(ホ) 下 水 浄 化 セ ン タ ー エ ネ ル ギ ー 創 出 事 業	57,450 千円
(ヘ) 公 共 下 水 道 雨 水 整 備 事 業	505,600 千円
(ト) 市 営 浄 化 槽 整 備 事 業	247,528 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事業収益		7,830,381 千円
第 1 項 営業収益		3,975,228 千円
第 2 項 営業外収益		3,855,129 千円
第 3 項 特別利益		24 千円

	支	出	
第1款 事業費			7,754,790 千円
第1項 営業費用			6,563,536 千円
第2項 営業外費用			1,189,183 千円
第3項 特別損失			1,071 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,171,580千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,663千円、過年度分損益勘定留保資金154,237千円、当年度分損益勘定留保資金869,180千円及び減債積立金95,500千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			4,573,954 千円
第1項 企業債			1,874,100 千円
第2項 工事負担金			1 千円
第3項 受益者負担金及び分担金			143,732 千円
第4項 国県補助金			580,200 千円
第5項 他会計負担金			2,144 千円
第6項 他会計補助金			1,973,776 千円
第7項 固定資産売却代金			1 千円

	支	出	
第1款 資本的支出			5,745,534 千円
第1項 建設改良費			2,255,368 千円
第2項 企業債償還金			3,489,666 千円
第3項 その他資本的支出			500 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業 下水浄化センター 汚泥消化タンク設備更新工事	千円 512,000	平成 31 年度	204,000
				平成 32 年度	308,000
		公共下水道事業 下水浄化センター No. 2汚泥脱水機更新工事	千円 388,000	平成 31 年度	116,000
				平成 32 年度	272,000

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗便所改造資金に対する損失補償 (公共下水道事業)	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	千円 19,344
水洗便所改造資金に対する損失補償 (特定環境保全公共下水道事業)	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	1,935
水洗便所改造資金に対する損失補償 (農業集落排水事業)	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	1,935
水洗便所改造資金に対する損失補償 (市営浄化槽事業)	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	1,935

(企業債)

第 7 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,874,100	証書借入	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する融資条件による。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は、低利債に借換えることができる。

(一時借入金)

第 8 条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 9 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 10 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 596,742 千円

(他会計からの補助金)

第 1 1 条 事業費及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,603,200千円である。

(重要な資産の取得)

第 1 2 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数 量
取得する資産	土地	城東川雨水幹線調整池整備用地 (佐賀市高木瀬町大字東高木)	10,600 平方メートル

平成31年2月26日 提出

佐賀県佐賀市長 秀 島 敏 行

平成31年度佐賀市下水道事業会計予算に関する説明書

平成31年度佐賀市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 事業収益			7,830,381	下水道事業の経営活動全般から生ずる収益
	1 営業収益		3,975,228	主たる営業活動から生ずる収益
		1 下水道使用料	3,756,193	下水道使用料
		2 受託工事収益	5,400	管渠布設に付随する道路舗装補修等の受託による収入
		3 雨水処理負担金	210,081	雨水事業の維持管理等に対する一般会計からの負担金
		4 その他の営業収益	3,554	
	2 営業外収益		3,855,129	主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 受取利息及び配当金	4	預金利息
		2 他会計負担金	2,384	一般会計等からの負担金
		3 他会計補助金	629,424	一般会計からの補助金
		4 国県補助金	44,300	維持管理に対する国県補助金
		5 長期前受金戻入	3,147,946	補助金等をもって取得した資産の償却額のうち、補助金等の割合に相当する額の戻入額
		6 雑 収 益	11,873	汚泥堆肥化施設管理収入、その他
		7 消費税及び地方消費税還付金	19,198	消費税及び地方消費税の還付相当額
	3 特別利益		24	
		1 過年度損益修正益	23	過年度損益修正益
		2 その他特別利益	1	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考	
1 事業費	1 営業費用		7,754,790	下水道事業の経営活動全般に要する費用	
			6,563,536	主たる営業活動に要する費用	
		1 管 渠 費	296,270	管渠の維持管理に要する費用	
		2 処 理 場 費	1,072,591	処理場の維持管理及び処理作業に要する費用	
		3 ポ ン プ 場 費	138,803	ポンプ場の維持管理に要する費用	
		4 浄 化 槽 費	229,535	市営浄化槽の維持管理に要する費用	
		5 雨 水 排 水 費	100,743	雨水事業の函渠等の維持管理に要する費用	
		6 受 託 工 事 費	5,400	管渠布設に付随する道路舗装補修等の受託工事に要する費用	
		7 業 務 費	235,262	下水道使用料の調定及び収納に要する費用	
		8 総 係 費	208,491	事業活動の全般に要する費用	
	9 減 価 償 却 費	4,267,697	固定資産の減価償却費		
	10 資 産 減 耗 費	8,744	固定資産の除却費		
	2 営業外費用			1,189,183	主たる営業活動以外に要する費用
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		1,042,937	企業債及び一時借入金の利息
		2 雑 支 出		1	
	3 特別損失	3 消費税及び地方消費税		146,245	消費税及び地方消費税の納税相当額
				1,071	
		1 過年度損益修正損		1,070	過年度損益修正損
	4 予備費	2 その他特別損失		1	
				1,000	
	1 予 備 費		1,000	予備費	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的収入			4,573,954	下水道事業の資本的支出に充てる収入
	1 企業債		1,874,100	
		1 企業債	1,874,100	建設企業債、特別措置分及び資本費平準化債等
	2 工事負担金		1	
		1 工事負担金	1	管渠布設等工事負担金
	3 受益者負担金 及び分担金		143,732	
		1 受益者負担金	65,381	受益者負担金
		2 受益者分担金	78,351	受益者分担金
	4 国県補助金		580,200	
		1 国県補助金	580,200	管渠の布設及び市営浄化槽の設置等に対する国県補助金
	5 他会計負担金		2,144	
		1 他会計負担金	2,144	一般会計等からの負担金
	6 他会計補助金		1,973,776	
		1 他会計補助金	1,973,776	一般会計からの補助金
	7 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			5,745,534	下水道事業の建設改良事業等に要する経費
	1 建設改良費		2,255,368	
		1 管渠整備費	754,680	管渠の布設に要する経費
		2 施設費	683,878	諸施設工事費、諸機器購入費
		3 浄化槽整備費	266,030	市営浄化槽の設置に要する経費
		4 雨水整備費	511,884	雨水幹線等の整備に要する経費
		5 受益者負担金等事務費	38,896	受益者負担金及び受益者分担金の徴収等に要する経費
	2 企業債償還金		3,489,666	
		1 企業債償還金	3,489,666	企業債償還金
	3 その他資本的支出		500	
		1 その他資本的支出	500	

平成31年度佐賀市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	22,928
	減価償却費	4,267,697
	資産減耗費	8,744
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,503
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	247
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	342
	長期前受金戻入額	△ 3,147,946
	受取利息及び配当金	△ 4
	支払利息	1,042,937
	元利償還等に対する他会計からの繰入金による収入	△ 663,619
	未収金の増減額 (△は増加)	160,627
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 107,613
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,608,843
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,087,297
	その他の支出	△ 500
	有形固定資産の売却による収入	1
	受益者負担金及び分担金による収入	137,732
	他会計からの繰入金による収入	59,381
	国県補助金等による収入	539,685

受取利息及び配当金	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	710
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 6,904
未収金の増減額 (△は増加)	△ 77,514
未払金の増減額 (△は減少)	△ 25,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,460,482</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	1,500,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,378,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,215,725
その他の企業債による収入	495,600
その他の企業債の償還による支出	△ 273,941
支払利息	△ 1,042,937
元利償還等に対する他会計からの繰入金による収入	2,536,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 122,411</u>
資金増減額 (△は減少)	25,950
資金期首残高	<u>1,595,895</u>
資金期末残高	<u>1,621,845</u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特別職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	損益勘定支弁職員	7	37 (3)	15,166	157,108		121,105	293,379	57,483	350,862
	資本勘定支弁職員	3	30 (1)	5,625	122,429		74,557	202,611	43,269	245,880
	合 計	10	67 (4)	20,791	279,537		195,662	495,990	100,752	596,742
前 年 度	損益勘定支弁職員	7	36 (3)	15,166	157,502		139,534	312,202	56,231	368,433
	資本勘定支弁職員	3	31 ()	5,625	124,678		74,744	205,047	42,248	247,295
	合 計	10	67 (3)	20,791	282,180		214,278	517,249	98,479	615,728
比 較	損益勘定支弁職員	0	1 (0)	0	△ 394		△ 18,429	△ 18,823	1,252	△ 17,571
	資本勘定支弁職員	0	△ 1 (1)	0	△ 2,249		△ 187	△ 2,436	1,021	△ 1,415
	合 計	0	0 (1)	0	△ 2,643		△ 18,616	△ 21,259	2,273	△ 18,986

※特別職は嘱託職員

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	本 年 度	5,568	11,844	9,048	4,808	407	21,144
	前 年 度	5,388	13,704	7,002	5,123	407	21,247
	比 較	180	△ 1,860	2,046	△ 315	0	△ 103
	区 分	休日勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)	計 (千円)	
本 年 度	253	684	112,061	29,845	195,662		
前 年 度	264	660	111,467	49,016	214,278		
比 較	△ 11	24	594	△ 19,171	△ 18,616		

※期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち当年度発生額である賞与引当金繰入額が含まれる。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考									
給 料	△ 2,643	給与改定に伴う増減分	298		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給料の改定率</th> <th>給与改定実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>0.11%</td> <td>平成30年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	給料の改定率	給与改定実施時期	本 年 度			前 年 度	0.11%	平成30年4月1日
		区 分	給料の改定率	給与改定実施時期										
		本 年 度												
前 年 度	0.11%	平成30年4月1日												
昇給に伴う増加分	3,864		平均昇給率 1.45%											
その他の増減分	△ 6,805	人事異動等によるもの												
手 当	△ 18,616	制度改正に伴う増減分	1,160	期末勤勉手当の改定によるもの										
		その他の増減分	△ 19,171	退職予定者等の増減によるもの	退職給付費 退職給付繰入額 1,252千円 退職給付費 △20,423千円									
					退職予定者の状況 本年度 0名 前年度 1名									
	△ 605	人事異動等によるもの												

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	335,306
	平均給与月額 (円)	357,982
	平均年齢	44歳0月
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	341,679
	平均給与月額 (円)	366,190
	平均年齢	45歳8月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度
		行 政 職 (円)
高 校 卒	149,600	149,600
大 学 卒	182,300	182,300

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日現在	1級	() 3	() 4.5
	2級	() 9	() 13.4
	3級	(4) 15	(100.0) 22.4
	4級	() 26	() 38.8
	5級	() 7	() 10.4
	6級	() 5	() 7.5
	7級	() 1	() 1.5
	8級	() 1	() 1.5
	計	(4) 67	(100.0) 100.0
平成30年1月1日現在	1級	() 2	() 3.0
	2級	() 5	() 7.4
	3級	(3) 18	(100.0) 27.0
	4級	() 29	() 43.3
	5級	() 6	() 8.9
	6級	() 5	() 7.4
	7級	() 1	() 1.5
	8級	() 1	() 1.5
	計	(3) 67	(100.0) 100.0

(級別の標準的な職務内容)

企 業 職	
級	内 容
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
3級	(1) 係長又は主査の職務 (2) 主任の職務
4級	(1) 副課長又は主幹の職務 (2) 困難な業務を分掌する係長又は困難な業務を処理する主査の職務
5級	困難な業務を処理する副課長又は主幹の職務
6級	課長又は参事の職務
7級	副部長又は副理事の職務
8級	部長又は理事の職務

(4) 昇給

区 分		企業職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	67	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	54	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	54
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	80.6		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	67	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	53	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	53
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	79.1		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給料総額に対する比率 (%)	0.1
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	32.8
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	888
代表的な特殊勤務手当の名称	下水道人孔内作業手当 資格手当 危険手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階, 職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		
前 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
	2.125	2.275	4.400		
一 般 会 計 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

継 続 費 に 関 する 調 書

款	項	事業名	全 体 計 画			前前年度 未までの 支払義務 発生額	前年度未 までの支 払義務発 生(見込) 額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 未までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率	
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳							
					企 業 債							国 庫 金
資 本 的 支 出	建 設 費 改 良 費	公共下水道事業 下水浄化センター 汚泥消化タンク設備 更新工事	31	千円 204,000	千円 91,800	千円 112,200	千円 —	千円 —	千円 204,000	千円 204,000	千円 —	% 39.8
			32	308,000	138,600	169,400	—	—	—	—	308,000	60.2
			計	512,000	230,400	281,600	—	—	204,000	204,000	308,000	100.0
		公共下水道事業 下水浄化センター No.2汚泥脱水機更新 工事	31	116,000	52,200	63,800	—	—	116,000	116,000	—	29.9
			32	272,000	122,400	149,600	—	—	—	—	272,000	70.1
			計	388,000	174,600	213,400	—	—	116,000	116,000	272,000	100.0

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	自己資金	その他
(平成21年度設定) 下水汚泥堆肥化施設運 営業務委託料	千円 1,200,000	平成21年度 から30年度 まで	千円 696,164	平成31年度 から36年度 まで	千円 503,836	千円	千円	千円	千円
(平成23年度設定) 消化ガス発電設備維持 管理業務委託料	253,189	平成23年度 から30年度 まで	123,165	平成31年度 から37年度 まで	130,024			130,024	

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	自己資金	その他	
【農業集落排水事業】										
(平成26年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	3,965	—	—	平成 31 年度	3,965			3,965		
(平成27年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	3,965	—	—	平成 31 年度 から 32 年度 まで	3,965			3,965		
(平成28年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	3,869	—	—	平成 31 年度 から 33 年度 まで	3,869			3,869		
(平成29年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 34 年度 まで	1,935			1,935		
(平成30年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 35 年度 まで	1,935			1,935		
(平成31年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 36 年度 まで	1,935			1,935		

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	自己資金	その他
【市営浄化槽事業】									
(平成26年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	4,956	—	—	平成 31 年度	4,956			4,956	
(平成27年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	2,974	—	—	平成 31 年度 から 32 年度 まで	2,974			2,974	
(平成28年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	2,902	—	—	平成 31 年度 から 33 年度 まで	2,902			2,902	
(平成29年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 34 年度 まで	1,935			1,935	
(平成30年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 35 年度 まで	1,935			1,935	
(平成31年度融資 あつ旋分)	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水洗便所改造資金に 対する損失補償	1,935	—	—	平成 31 年度 から 36 年度 まで	1,935			1,935	

平成30年度佐賀市下水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	3,401,208		
	(2) 受託工事収益	16,454		
	(3) 雨水処理負担金	200,222		
	(4) その他の営業収益	<u>3,392</u>	3,621,276	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	239,766		
	(2) 処理場費	930,156		
	(3) ポンプ場費	130,754		
	(4) 浄化槽費	192,592		
	(5) 雨水排水費	80,516		
	(6) 受託工事費	15,508		
	(7) 業務費	202,966		
	(8) 総係費	229,203		
	(9) 減価償却費	4,245,351		
	(10) 資産減耗費	<u>65,934</u>	<u>6,332,746</u>	
	営業利益			△ 2,711,470

3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	4		
(2)	他会計負担金	22,145		
(3)	他会計補助金	834,844		
(4)	国県補助金	4,500		
(5)	長期前受金戻入	3,154,505		
(6)	雑収益	<u>11,529</u>	4,027,527	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,097,870		
(2)	雑支出	<u>25,082</u>	<u>1,122,952</u>	<u>2,904,575</u>
	経常利益			193,105
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	22		
(2)	その他特別利益	<u>1</u>	23	
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損	100		
(2)	過年度損益修正損	993		
(3)	その他特別損失	<u>93</u>	<u>1,186</u>	<u>△ 1,163</u>
	当年度純利益			191,942
	前年度繰越利益剰余金			365,486
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>62,500</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>619,928</u></u>

平成30年度佐賀市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（平成31年3月31日）

（単位：千円）

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	3,397,196	
	ロ 建 物	3,068,568	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 676,432</u>	2,392,136
	ハ 構 築 物	142,174,445	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 21,755,359</u>	120,419,086
	ニ 機 械 及 び 装 置	14,791,311	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,050,328</u>	8,740,983
	ホ 車 両 運 搬 具	7,792	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,254</u>	3,538
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	102,575	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 54,316</u>	48,259
	ト 有 形 固 定 資 産 建 設 仮 勘 定		<u>668,515</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		135,669,713
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ ソ フ ト ウ ェ ア	<u>2,595</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計		<u>2,595</u>
	固 定 資 産 合 計		135,672,308

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		1,595,895	
(2) 未 収 金	870,919		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 20,818</u>	<u>850,101</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>2,445,996</u>
資 産 合 計			<u><u>138,118,304</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	55,795,284		
ロ その他の企業債	<u>1,920,067</u>		
企 業 債 合 計		57,715,351	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	143,229		
ロ 修繕引当金	<u>33,333</u>		
引 当 金 合 計		<u>176,562</u>	
固 定 負 債 合 計			57,891,913

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	イ	建	設	改	良	費
		等	の	財	源	に
		充	て	る	た	め
		の	企	業	債	
						3,435,164
	ロ	そ	の	他	の	企
						業
						債
						<u>54,502</u>
	企	業	債	合	計	
						3,489,666
(2)	未	払	金			
						1,071,148
(3)	未	払	費	用		
						819
(4)	引	当	金			
	イ	賞	与	引	当	金
						<u>44,515</u>
						44,515
(5)	そ	の	他	流	動	負
						債
						<u>45,400</u>
	流	動	負	債	合	計
						4,651,548
5	繰	延	収	益		
	長	期	前	受	金	
						76,433,800
	収	益	化	累	計	額
						<u>△ 19,224,823</u>
	繰	延	収	益	合	計
						<u>57,208,977</u>
	負	債	合	計		
						119,752,438

資 本 の 部

6	資 本 金			15,005,366
7	剰 余 金			
(1)	資 本 剰 余 金			
	イ 国 県 補 助 金	1,827,099		
	ロ 受 贈 財 産 寄 付 金	8,053		
	ハ 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	543,947		
	ニ 他 会 計 負 担 金	698		
	ホ 他 会 計 補 助 金	<u>58,275</u>		
	資 本 剰 余 金 合 計		2,438,072	
(2)	利 益 剰 余 金			
	イ 減 債 積 立 金	302,500		
	ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>619,928</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>922,428</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>3,360,500</u>
	資 本 合 計			<u>18,365,866</u>
	負 債 資 本 合 計			<u><u>138,118,304</u></u>

平成31年度佐賀市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成32年3月31日）

（単位：千円）

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	3,506,796	
	ロ 建 物	3,136,751	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 772,986</u>	2,363,765
	ハ 構 築 物	143,660,849	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 25,061,485</u>	118,599,364
	ニ 機 械 及 び 装 置	15,742,034	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,895,371</u>	8,846,663
	ホ 車 両 運 搬 具	10,473	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,623</u>	5,850
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	95,400	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 52,735</u>	42,665
	ト 有 形 固 定 資 産 建 設 仮 勘 定		<u>103,044</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		133,468,147
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ ソ フ ト ウ ェ ア	<u>1,730</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計		<u>1,730</u>
	固 定 資 産 合 計		133,469,877

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

1,621,845

(2) 未 収 金

787,807

貸 倒 引 当 金

△ 14,256773,551

流 動 資 産 合 計

2,395,396

資 産 合 計

135,865,273

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

53,823,466

ロ その他の企業債

2,167,226

企 業 債 合 計

55,990,692

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

167,732

ロ 修繕引当金

33,333

引 当 金 合 計

201,065

固 定 負 債 合 計

56,191,757

		資 本 の 部	
6	資 本 金		15,067,866
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 国 県 補 助 金	1,827,099	
	ロ 受 贈 財 産 寄 付 金	8,053	
	ハ 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	543,946	
	ニ 他 会 計 負 担 金	698	
	ホ 他 会 計 補 助 金	<u>58,275</u>	
	資 本 剰 余 金 合 計		2,438,071
(2)	利 益 剰 余 金		
	イ 減 債 積 立 金	207,000	
	ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>675,856</u>	
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>882,856</u>
	剰 余 金 合 計		<u>3,320,927</u>
	資 本 合 計		<u>18,388,793</u>
	負 債 資 本 合 計		<u><u>135,865,273</u></u>

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・ 減価償却の方法	定額法
・ 主な耐用年数	
建物	15 ～ 50 年
構築物	10 ～ 50 年
機械及び装置	6 ～ 28 年
車両運搬具	4 ～ 6 年
工具器具及び備品	5 ～ 10 年

(2) 無形固定資産

・ 減価償却の方法	定額法
・ 主な耐用年数	
ソフトウェア	5 年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

なお、「職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、一般会計が負担すると見込まれる金額305,514千円を除き、下水道事業会計が負担すると見込まれる金額31,424千円を含んだ額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は34,476,525千円である。

2 引当金の取崩し及び繰入れ

(1) 退職給付引当金

当年度の退職手当として、2,932千円を支給し、及び一般会計に対し2,410千円を負担する見込みのため、5,342千円を取り崩す。

また、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額にするため、29,845千円を繰り入れる。

(2) 賞与引当金

当年度の期末勤勉手当及び期末勤勉手当に係る法定福利費（6月支払分）として、44,515千円を取り崩す。

また、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額45,472千円を繰り入れる。

(3) 貸倒引当金

当年度の不納欠損として、20,818千円を取り崩す。

また、翌年度の不納欠損として当年度の負担に属する額14,256千円を繰り入れる。

Ⅲ. セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び市営浄化槽事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定している。また、公共下水道事業については、全額公費負担である雨水事業も含んでいることから、公共下水道事業（汚水）、公共下水道事業（雨水）、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び市営浄化槽事業の5つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業 (汚水)	公共下水道事業における処理区域で汚水を処理する業務
公共下水道事業 (雨水)	雨水を処理する業務
特定環境保全 公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業における処理区域で汚水を処理する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業における処理区域で汚水を処理する業務
市営浄化槽事業	上記以外の処理区域で汚水を処理する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（平成31年4月1日から平成32年3月31日まで）

（単位：千円）

	事業区分					合計
	公共下水道 (汚水)	公共下水道 (雨水)	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	市営浄化槽	
営業収益	3,346,367	210,081	187,742	82,220	148,818	3,975,228
営業費用	4,650,231	400,184	638,519	519,177	355,425	6,563,536
営業損益	△ 1,303,864	△ 190,103	△ 450,777	△ 436,957	△ 206,607	△ 2,588,308
経常損益	280,461	△ 221,227	19	39	18,346	77,638
セグメント資産	105,281,961	8,643,818	12,395,898	7,129,798	2,413,798	135,865,273
セグメント負債	91,390,986	6,185,040	11,218,662	6,304,778	2,377,014	117,476,480
その他の項目						
他会計繰入金	1,522,403	241,857	503,103	435,999	114,447	2,817,809
減価償却費	3,169,983	270,630	431,412	276,846	118,826	4,267,697
受取利息	1	0	1	1	1	4
支払利息	829,061	31,124	108,239	65,466	9,047	1,042,937
特別利益	21	0	1	1	1	24
特別損失	1,001	0	20	40	10	1,071
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△ 1,577,338	△ 132,199	△ 360,662	△ 256,755	124,523	△ 2,202,431

IV. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に繰り入れられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。